

水害対策調査特別委員会

令和2年12月18日（金）

午後1時30分～午後1時48分

議会第1会議室

【出席委員】重松 徹委員長、松永憲明副委員長、西岡真一委員、久米勝也委員、
川副龍之介委員、山口弘展委員、武藤恭博委員、千綿正明委員、
中野茂康委員、池田正弘委員

【欠席委員】川崎直幸委員

【委員外議員】

【執行部出席者】なし

【案 件】

・今後の調査スケジュールについて

○重松委員長

それでは、第7回水害対策調査特別委員会を始めたいと思います。

なお、川崎委員が欠席という連絡が入っておりますので、報告いたしておきます。

本当に、11月の定例会は大変お疲れさまでございました。今日は午前中に委員会をやりたかったんですけども、本会議終了後、全協とかほかの会議もありましてちょっと遅くなりましたので、午後になった次第でございます。

皆さんたちも大分お疲れだと思いますので、さっそく委員間討議を行っていきたくと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今日の議題、水害対策の今後のスケジュールについて協議を行っていきます。

今回の一般質問でも、六、七名の方がこの水害関連について質問をされておりますので、それぐらい重要な問題でもございます。

そういうことで、局地的な大雨の発生頻度が非常に増えてきておりまして、この局地的な大雨はこれからも発生するわけでございますから、とにかく、水害による被害を最小限に食いとめるための対策が特に重要になっております。

そういうことで、当委員会としましても、最終報告案まで持っていきたくというふうに思っておりますので、皆様方どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速議事に入っていきたいと思います。

まず、御手元に資料を配付しておりますけれども、今日は調査スケジュールについてを議題といたします。

別紙に今後のスケジュール案及びこれまでの調査状況をお示ししています。このスケジュール表をちょっと見ていただけますか。

今回は1月下旬予定で、第8回の委員会で、特に大雨被害に係る防災対策事業について調査を行います。当初計画していた調査内容については、とりあえずこの1月下旬に行います。第8回の委員会で、ここで一旦終了いたします。

そして、第8回の委員会終了後に、これまでの調査を踏まえて、最終報告を見据えて、調査事項の積み残しがないか、改めて執行部に詳細な説明を引く必要があるかなどについて協議を行います。

そして、それを受けて4月下旬予定の第9回の委員会で、必要に応じて、追加調査を行いまして、委員会終了後に最終報告に向けた課題の抽出や整理を行う予定です。

次に、7月上旬予定の第10回の委員会では、前回までの委員会を踏まえて最終報告に向けた調査、協議を行います。

次に、8月下旬予定の第11回委員会では、前回の協議を踏まえて正副委員長の最終報告案をお示ししますので、これをもとに委員間協議を行っていただきたいと思っております。

そして9月定例会中に、第12回委員会を開催して最終報告案を決定し、閉会日に委員長報告を行います。

このように今後の調査スケジュールを計画しておりますが、今報告しましたこのスケジュール案について、委員の皆さんから何か御質疑、御意見等があればお願いしたいと思っております。

○千綿委員

ずっと参加をしてきてですね、富士町とか施設を見に行ったりしてきて、去年の3月でしたか、いろいろな意見を出してですね、ハードとソフト含めてやっていこうという話なんですけど。大体、正副委員長で案として、例えばどういった点を問題提起として最終報告の案に盛り込むかっていうのは、ある程度の目標がないと、今後、例えばやっていくにしろ絞れないと思うんですね。ですから、ハードとソフトを分けるのが普通なのかなという気がしますが、どういったことを提案していくのかっていう方向性だけでも、やっぱり提示してもらったほうがいいのかという気はするんですけど、そうしないと、やっぱりあっち飛び、こっち飛びとしてもおかしいですね。

だからそういった、できれば正副委員長案みたいな、こういった形の報告をっていうのがないとですよ、そっちに向けて行くにも行かれないというか、そういうところがあるのかなという気がするんですが。

○重松委員長

あくまでも、委員の皆さんたちがこれまで調査にかかわってきて、例えば、執行部に対して、これはもう1回積み残しがないとか、最初報告に向けた詳細な説明を聞く必要がないとか、そこら辺をまず聞かせていただいて、そして、正副委員長でまとめていくという考えを持っていますけども、私たちから、特にこう提示するというんじゃなくてですね、委員の皆さんたちから、こうしていただきたいなと思うんですけども。

○千綿委員

以前に用排水対策の特別委員会もありましたよね。実はハードの面を置いては、例えば、もう皆さん御存じの戸上の排水門っていうのが少ししか開いていなくて、もう、多分10年近く前から指摘されておるにも関わらず、ハードの整備が進んでないっていう部分があると思います。

それと、私去年の3月にも言ったと思いますが、やはり樋門管理の、要するに市が直接管理するところと、民間の管理をしていただくところの連携がやっぱりとれてないっていうのが現状としてあるわけだから、そこら辺のことは指摘していくしかないのかなという気がするのと、もう一つは、やはり住民の皆さんがですね、今の避難指示とかその文言の…。要するに、逃げ遅れたりとかされてまよね。その告知について、やはり視覚に訴える部分を、私は3月にも言ったと思うんですけども。要は、河川の氾濫水位が、例えば、もうネットで見えるようにしていかないとですよ、逃げ遅れてっていうのがやっぱり現状、災害において1番問題になってきてますよね。

だから、そこら辺のことをやっぱり中心に提案をしていくっていうのが、意見として僕は必要じゃないかなと思います。

○重松委員長

そうですね。

私たちの避難行動のきっかけとなる情報です。特にそういう水位計とかですね、いつも千綿委員が言われますけども、ライブカメラを設置するとかですね。やっぱり、リアルタイムでその状況を把握できるようなそういったことを、やっぱり執行部のほうに要望していかないといかんと思いますよね。そこら辺をもっと、やっぱり総合的に安全対策を図っていくというふうな考えは私たちもあります。

そこら辺がメインなんじゃないですかね。避難行動、そういったきっかけづくりですね。市民に対する情報提供ですね。

だから、そこら辺は重視していきたいなというふうに思っております。それで、1月下旬に、そこら辺を提示したいと思っております。

実は、防災対策事業ということで、消防防災課のほうと一応協議をしています。資料が大体でき上がっておるようですので、間に合えば、今日提示しようかなと思いましたが、ちょっとまだできてないみたいなので、その部分をまず協議して、それから、具体的に進めていきたいと思っておりますけれども、かなり詳しく出てますんで、それを事前にですね、今度の1月下旬の第8回の特別委員会を開催する前に、皆さんに送付します。そういった形で報告しますので、その内容は水害時の緊急箇所の把握、それと情報提供伝達について、先ほど言いましたライブカメラだとかですね。それとか、佐賀市の防災総合システムの2期の整備事業関連、そういったことについて協議を行いますので、その資料ができ次第、前もってお送りします。それを見てから、第8回の委員会に臨んでいただきたいと

思います。

○山口委員

先ほど千綿委員が言われおると私もダブるんですけども、やはりもう残された時間がこれだけしかありませんので、もう実際、来年に入ってますよ、6月定例会ぐらいになると、もう完全にまとめに入らなきゃいけない。という中でやれることっていうのは、やっぱり限られてくると思うんですね。

ですから、委員長、副委員長での腹案というのが、これからになるかもしれませんが。ぜひ1番問題は、ハード面のこともありますけれども、私はもう1回、河川砂防課なりを呼んでですね、樋門の管理のあり方、御存じのように、行政が直接関わるものはいいんですけども、地元の人に任せている部分、ここが私は1番問題だと思うんですね。

ですから、その辺をもう1回聞き取り等を行わせていただいて、今後どうあるべきなのかどうしていくべきなのかっていうところをしっかりと検証すべきではなからうかなと思っております。

それともう1点は、前回、前々回の予算だったですかね、浸水標尺を、結構いっぱい、つけましたよね。そのあり方等について、これには、今後のスケジュールにはないんですが、もし、来年ですよ、コロナが落ちついていけば、どっか視察でも行けないのかなあと。

実は神戸市がN T T ドコモと連携した監視カメラの設置っていうところをやられていて、この実証事業が今年の12月までですから、その結果とかを踏まえた形で視察できないかなと。実は会派でもやりたいなというふうに思っておったんですけども、この委員会には多分、参考になるのではなからうかなというふうに思ってますので、そのあたりもちょっと御検討いただければなと思います。

○重松委員長

やっぱり、当然監視カメラやライブカメラ、水位計とか、そういった設置、リアルタイムで状況がわかるような形はやっぱり必要だと思いますので、そういう先進地の事例があるということでございますので、コロナの状況を見ながら、来年、視察に行ければですね、ぜひ行って、私たちの目で確認していきたいというふうに思っております。

○川副委員

先ほど、樋門管理ということで、私はそれに合わせてですね、水の事前排水っていうことを、今、国のクリーク防災事業で、国と県、まだ進捗状況は、悪い中で実際事業をされております。やはり、このクリーク防災事業を使った事前排出をして排水対策に充てるということで、これについては、この会議の中でも話されたとおりに、空振りがあった場合に、北山ダムのほうから実際に給水ができるのか、その問題もあるし、あと、例えば国と連携してですね、筑後川からの給水も考えられるんじゃないかなと思いますので、事前排水に関わる国と県と市の対応、これをもう1回考えていただきたいと思いますし、それ

と、例えば事前排水する場合に指揮命令っていうか、きちんとした命令——上からの指示があつて、樋門管理の方々が、当然それに合わせて稼働されますので、そこら辺のきちんとした体制づくりですね。それも併せて、考えてほしいなと思つてます。

○重松委員長

そういうことになると、やっぱり再度執行部の方に提示して、1月下旬の第8回ではですね、消防防災課が来ますので、そのときに、山口委員が今言われたことについては協議できますし、樋門管理とかそっち方になりますと、また、農林水産部か、建設部か、両方絡んできますので、そこら辺も再度、もう一回執行部を呼んでですね、再度、聞き取りしたいというふうに考えておりますので、そのような形でいいですかね。

それで実際に行うのがあくまでも、一応4月下旬になってますので、もう少し早い段階で、再度、執行部を呼んで、積み残し分とか、いろいろ最終報告に向けた詳細な説明を聞きたいということですね、執行部をもう1回呼びたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかにないでしょうか。

そしたら、ほかにないようでございますので、先ほど言いました1月下旬に第8回の特別委員会で協議を行いますので、事前に消防防災課のほうから資料を提供してもらいます。資料は事前にお送りしますので、1月の下旬、また追つて日時は連絡します。

執行部の調整が必要なものですから、例えば、駅前周辺とかの特別委員会では執行部が絡んできますので、ちょっと、こっちの都合だけでなかなか出来ませんので、この後、協議しながら日程を調整したいと思いますので、よろしくお願ひします。1月下旬に、次回会議を開きたいと思ひます。

それでは、以上で、第7回の水害対策調査特別委員会を終了いたします。